

望岳荘だより

令和4年
5月10日

今冬の大雪も4月中旬には姿を消して、いつもの桜の時期がやってきました。村内では菜の花と一緒に咲いている所もあり、こんなところに利用者さんに春を感じていただいています。

新聞やテレビでは、諏訪の御柱、善光寺のご開帳、ゴールデンウィークの出足の様子が、行動制限がない中で3年前に戻りつつあると大きく報道されています。経済を考えると人の動きが大事なことと思いますが、利用者の安全を一番に考えて、村の指導をいただきながら事故のないよう進めてまいります。

昨年度は、感染拡大防止の最善策としてコロナ予防接種を3回行ないました。既に4回目の接種の声も聞こえてきていますが、利用者の安全を一番に考えて、村の指導をいただきながら事故のないよう進めてまいります。

四月の誕生会を開催しました

四月の誕生会を、二十七日に開催しました。今月の誕生者は全員で八名でした。

最高齢の方も元気に参加されました。新しく入所された六名の紹介も合わせて行い、これからも皆さん、健康でお元気にお過ごしいただきたいと思えます。



音楽 四月二十五日

今回は、職員の伴奏に合わせて、しっかりと伴奏者に向けて、気持ちよさそうに歌っていただきました。大勢集まると声も大きくなり、歌詞をしっかりと読んで、これもハリハリになります。



外出 四月二十二日

春は桜。満開となったケヤキの森公園へ出かけました。1年ぶりに見た桜の木々に満足されていました。帰りには菜の花も見えました。(大雪により、折れた桜の枝をケヤキの森公園からいただき、施設の暖かい食堂で四月上旬に満開となりました。)



タラの芽の天ぷら

四月二十五、二十七日

望岳荘の中庭にはタラの木があり、この時期にタラの芽を収穫して、天ぷらにして利用者に春を味わっていただいています。昼食に一品添えて、大変喜んでいました。



第三者委員会の開催

望岳荘では、苦情解決に社会性や客観性を確保し、利用者の立場等に配慮した適切な対応をするために、第三者委員会を設置しています。本年度の委員会を五月十三日に開催し、令和三年度の状況、サービス向上に関するアンケート調査の結果等について報告し、ご意見をいただくこととしています。

第三者委員は次の皆さんです。

本山 和子さん（木島平村中村）
山寺 昭子さん（木島平村小見）

☆行事のお知らせ

【五月中旬～六月】

五月

十一日 リハビリ指導（午後）
十二日 防火管理委員会（午後）
十三日 第三者委員会（午後）
十六日 理髪奉仕（美容）（午前）
〃 喫茶・食事委員会（午後）
十八日 書道（午後）
十九日 胸部レントゲン撮影（午前）
二十日 おひさま保育園交流・中止
二十三日 音楽（午後）
二十四日 田植え（午後）

六月

二十五日 リハビリ指導（午後）
二十六日 誕生会（昼）
二日 手工芸（午後）
三日 緊急協力隊役員会（午後）
四日 稲荷区・菖蒲はたき（午後）
三日～五日 菖蒲湯（午前）
六日 理髪奉仕（理容）（午前）
〃 喫茶・食事委員会（午後）
十五日 書道俳句（午後）
二十日 理髪奉仕（美容）（午前）
二十一日 望岳荘夏まつり打合せ（午後）
二十三日 音楽（午後）
二十四日 誕生会（昼）
〃 防火避難訓練（夕方）

お知らせ

☆ 家族会について・役員会中止

未だに大勢のご家族の方が望岳荘内に入つて会議や作業をしていただくことが許されない状況の中、家族会の役員をお願いしています利用者がお亡くなりになって、現在は役員構成もまばらな状態になっています。

家族会の会計で支出させていただいてます誕生会の花、花壇の花苗や、本年度の会費につきましては、昨年同様の額として計画させていただきました。ご了承ください。

今後総会の開催が可能となりましたら、改めて役員依頼を含めてご案内をさせていただきます。ご理解をよろしく願います。

☆ 利用料の引き落としについて

利用料の引き落としを五月二十日（金）に予定していますので、ご確認をお願いします。

☆ 面会について

コロナ感染者が管内でも連日報告され、施設の安全を考えて、窓越し面会も中止している状況です。

☆ オンライン面会（日曜日対応）

毎月第一、三日曜日に、予約をいただいで実施しています。ご利用ください。

平日は、時間内であればいつでも対応しています。まずは一報ください。